

## 株式会社 DAIKAN 行動計画

社員が仕事と子育て等の生活を両立し、社員全員が働きやすい雇用環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月16日～平成30年4月15日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成28年4月～ 育児休暇を取得しやすいように、サポート体制の強化を行う。
- 平成28年4月～ 男性も含めた対象者に、管理職より声掛け等を行う

目標3：仕事と生活の調和を図るため、介護休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成29年4月～ 仕事と介護の両立支援のアンケートで実態把握をする。
- 平成29年4月～ 介護休業・勤務時間短縮などの制度の周知を行う。
- 平成29年4月～ 社員の些細な不安や疑問に答える相談窓口を開設する。